



令和 2 年度 業務実績評価説明資料

～共に生きる社会の実現を目指して～



独立行政法人

国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園



国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

国立のぞみの園では、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図る取組を実施。

～入所利用者の地域移行の取組と高齢化等への対応、行動障害を有する者、矯正施設等退所者及び発達障害児・者への支援等の新たな課題への対応～



適切な業務運営のための組織・予算等

※数字は評価項目の番号

2. 業務運営の効率化に関する事項

- 一般管理費等の経費について、中期目標期間最終年度の額を初年度と比べ10%以上節減
- 常勤職員数を中期目標期間終了時と比較して8%縮減 実績**185人**
- 資産利用検討委員会の開催数 実績**3回** (目標3回以上)
- 競争性のある契約の比率 実績**88.5%** (目標87%以上)
- 契約監視委員会の開催数 実績**1回** (目標1回以上)

3. 財務内容の改善に関する事項

- 中期目標期間中において、総事業費に占める自己収入の比率を50%以上 実績**56%**

4. その他業務の運営に関する事項

- 内部統制委員会の開催 実績**3回** (目標3回以上)
- モニタリング評価会議の開催 実績**4回** (目標4回以上)
- 事故防止対策委員会の開催 実績**11回** (目標12回以上)
- 虐待防止対策委員会の開催 実績**16回** (目標12回以上)
- 感染症対策委員会の開催 実績**12回** (目標2回以上)
- 情報セキュリティ職員研修会開催数 実績**3回** (目標1回以上)
- 内部監査の実施回数 実績**1回** (目標1回以上)
- 第三者評価機関による評価を3年に1回実施 実績30年度実施
- 運営懇談会の開催数 実績**3回** (目標2回以上)

施設入所利用者の概・国立のぞみの園障害福祉サービスの概況

令和3年3月31日現在

〔障害者総合支援法に基づくサービス〕

- 平均年齢 : 62.0歳 (17歳~96歳)
- 平均入所期間 : 37.6年
- 障害支援区分 (区分2~6) の平均 : 5.8
- 出身都道府県 : 37都道府県 (138市町村)

1. 入所者数 199人 (男性:116人、女性:83人)

2. 平均年齢 62.0歳 (68.6歳 有期を除いた平均年齢)

利用者年代別区分	①入所利用者 (②③を除く)	②矯正施設退所者	③行動障害等	年齢区分割合
~20代	0	6	13	9.5%
30代	0	2	9	5.5%
40代	8	1	2	5.5%
50代	19	0	0	9.5%
60代	53	0	0	26.7%
70代	86	0	0	43.3%
合計	166	9	24	100%

60代以上の入所者が約7割

3. 平均入所期間 37.6年 (44.7年 有期を除いた入所期間。)

~10年未満	10年~20年未満	20年~30年未満	30年~	計
34人 (17.1%)	0人 (0%)	22人 (11.0%)	143人 (71.9%)	199人 (100%)

入所期間30年以上の者が7割以上

※なお、有期認定入所利用者の入所期間は全員が「~10年未満」である。
 ※「~10年未満」のうち1名は、地域移行後に再入所した者を含む。

	サービス名	現員(人)	サービスの内容
居住支援	施設入所支援	199	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	共同生活援助 (GH)	27	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
日中活動	生活介護	244	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供している。
	自立訓練 (生活訓練)	9	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っている。
	就労移行支援	9	就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行っている。
	就労継続支援B型	18	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っている。
地域支援	短期入所	60 (登録者)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	相談支援	—	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利保護のために必要な援助を行っている。
	地域生活支援事業	48	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供している。
	(日中一時支援)	(登録者)	(高崎市・前橋市・伊勢崎市・富岡市・安中市・藤岡市・甘楽町・下仁田町・南牧村から受託)

〔児童福祉法に基づくサービス〕

	サービス名	現員(人)	サービス内容
療育支援	児童発達支援	66 (登録者)	未就学児(2~6歳)を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行っている。
	保育所等訪問支援	124 (登録者)	保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障害のある児童への支援及び訪問先施設のスタッフに対する支援(支援方法等の指導等)を行っている。
	放課後等デイサービス	62 (登録者)	小学生~高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行っている。

群馬県高崎市における感染警戒レベルの経過

令和2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
警戒度 4		5/16 5/30	5/13		8/15				11/30 12/18			3/18 3/23
警戒度 3	緊急事態宣言 (4/16~5/14)											
警戒度 2												
警戒度 1												

群馬県社会経済活動再開に向けたガイドラインにおける行動基準

<個人向け>

<事業者向け>

警戒度 4

外出
×
・自粛(生活に必要なものを除く)

県外移動
×

・感染拡大の恐れのある業種の施設等への休業要請や営業時間の短縮要請
・高齢者施設や、病院等での面会禁止

警戒度 3

△
・3密となるリスクが高く、感染防止対策がとられていない場所へは外出自粛
・高齢者や基礎疾患患者は外出自粛

△
感染の拡大している都道府県への不要不急の移動は自粛

・感染防止対策がとられていない施設等への休業要請
・高齢者施設や、病院等での面会禁止

警戒度 2

△
・3密となるリスクが高い場所への外出は十分注意
・高齢者や基礎疾患患者は外出を十分注意

△
感染の拡大している都道府県は注意(特に拡大している場合は自粛)

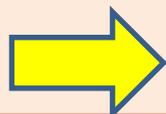
・高齢者施設や、病院等での直接面会は十分注意(オンライン面会等の推奨)

警戒度 1

○

○

※「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」(厚生労働省健康局結核感染症課、福祉4部局連名事務連絡)により、面会及び施設への立ち入り、外出のほか、職員の取組などの感染防止に向けた取組について対応。



地域の利用者：感染リスクを懸念し、のぞみの園の利用(診療所の外来等)を自粛
 国立のぞみの園：人と人との接触を前提にした事業(保護者面談等)を中止・縮小

評価項目No. 1-1 自立支援のための取組み

必須記載事項

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H30年度：B R1年度：B)

困難度	高
重要度	高

「評価の要約
(年度評価)」

I 中期目標の内容

①地域移行・高齢者支援

- ・施設入所利用者数を今期間末までに第3期中期目標期間末と比べ14%縮減する。
- ・地域生活体験(宿泊体験、日中体験)の実施日数を毎年度延べ200日以上とする。
- ・保護者懇談会等での説明回数を各寮毎年度1回以上とする。

のぞみの園は、国で唯一、独立行政法人として運営する重度の知的障害者総合施設であり、先導的に取り組む役割を担っているため、地域移行を推進することは重要度が高い目標である。

一方、のぞみの園には重度の知的障害かつ高齢・長期の入所者が多くを占め、また、機能低下・重症化が顕著である入所者が増加しており、常時医療的支援が必要となるなど、特別な支援が必要な者も多く、受入れ可能な移行先事業所が限定されることから、難易度が高い目標である。

- ・高齢知的障害者支援の職員研修会を12回以上開催する。

②有期限入所支援

- ・著しい行動障害等を有する者について第4期中期目標期間の施設入所利用者の受入れを78人まで拡充する。
- ・著しい行動障害等を有する者について、受け入れから3年以内に地域移行した割合を100%とする。
- ・矯正施設を退所した知的障害者について第4期中期目標期間の施設入所利用者の受入れを35人まで拡充する。
- ・矯正施設を退所した知的障害者について、受け入れから2年以内に地域移行した割合を100%とする。

著しい行動障害を有する者等が地域で生活を営むためのモデルとなる支援内容をのぞみの園で構築し、地域の受け入れ先に伝えることは、重要度が高い目標である。

著しい行動障害等を有する者については、地域で受け入れる施設等がないケースや、受け入れてはいるものの支援者が疲弊しているケースが多く、地域での支援が困難となっている。

また、矯正施設を退所した知的障害者への支援は、医療・福祉の両面からの支援が必要だが、このほか刑務所、保護観察所、保護司及び地域生活定着支援センター等の関係機関等との連携が必要となる。

このため、難易度が高い目標である。

II 指標の達成状況

- ・ 定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和2年度		R1年度	H30年度		
		実績値	達成度	達成度			
・ 施設入所利用者数を縮減する	施設入所利用者数 (目標値 今期間末までに第3期末と比べ14%縮減)	199人	93%	72%	9.3%		
・ 施設入所利用者の地域移行の推進	地域移行者数 (目標値 毎年度5人以上)	2人	40%	60%	40%		
・ 地域生活体験(宿泊体験、日中体験)の取組	地域生活体験(宿泊体験、日中体験)の実施日数 (目標値 毎年度延べ200日以上)	136日	68% 注1 136%	169%	200%		
・ 各寮における保護者への説明会の実施	保護者懇談会の開催 (目標値 各寮毎年度1回以上)	一回	-%	100%	100%		
・ 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援	高齢知的障害者支援の職員研修会の開催 (目標値 毎年度12回以上)	8回	67% 注2 100%	117%	117%		
・ 著しい行動障害等を有する者への支援	著しい行動障害等を有する者の受け入れ人数 (目標値 令和2年度18人)	11人	61%	100%	100%		
・ 著しい行動障害等を有する者の地域移行	受け入れから3年以内に地域移行した割合 (目標値 毎年度100%)	100%	100%	100%	100%		
・ 矯正施設を退所した知的障害者への支援	矯正施設を退所した知的障害者の受け入れ人数 (目標値 中期目標期間中に35人)	5人	71%	71%	100%		
・ 矯正施設を退所した知的障害者の地域移	受け入れから2年以内に地域移行した割合 (目標値 毎年度100%)	100%	100%	100%	100%		

注1：警戒レベル3以上の約6か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

注2：警戒レベル4の約4か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析（①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること） 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
施設入所利用者の地域移行の推進	<p>③施設入所利用者は、年々、加齢による機能低下・重症化が進み、日常的に医療的ケアを必要とする者など、特別な配慮を必要とする利用者が増えている。また、保護者の高齢化や死亡等により、同意を取ることが難しいことから、施設入所利用者の地域移行はきわめて難易度が高いため。</p> <p>このことに加え、従来、保護者懇談会や入所利用者への面会の機会を利用して、グループホームでの暮らしや出身自治体の受入れ先の状況等を説明し理解を求めてきたが、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」（厚生労働省健康局結核感染症課、福祉4部局連名事務連絡）を踏まえた新型コロナウイルス感染症感染防止対策（以下、「新型コロナウイルス感染症感染防止対策」という。）の観点から保護者懇談会が開催できず、また直接相対する面会も自粛を依頼したため。なお、困難度の高い目標ではあるが、上記の事情もあり目標の変更はしない。</p>
地域生活体験（宿泊体験、日中体験）の実施日数	<p>③新型コロナウイルス感染症感染防止対策として市中のグループホーム利用や買い物体験等の実施を自粛した期間が長く続いた（4月5月、12月～3月）ことによる一時的な減少。警戒レベル3以上となっていた6か月間についてはR2年度の評価対象期間から除外する。</p>
保護者懇談会の開催	<p>③代替的な対応として保護者に対するアンケート等は実施したが、全国から数十名の保護者が県境を跨いだ移動を伴うことから新型コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から開催を取りやめたため。R2年度の評価対象から除外する。</p>
高齢知的障害者支援の職員研修会の開催	<p>③新型コロナウイルス感染症感染防止対策として職員間の感染リスクを減らすため、一定の期間（4月5月1月2月）は窒息・誤嚥の救急時に備えた救急救命講習会をはじめ接触度の高い研修は控えざるを得なかったことによる一時的な減少。警戒レベル4となっていた4か月間についてはR2年度の評価対象から除外する。</p>

<p>指標</p>	<p>要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。</p>
<p>著しい行動障害等を有する者の受入れ人数</p>	<p>③前年度よりも多く受け入れたが、目標には届かなかった。他者に対する暴力行為、器物破損行為、自傷行為、拒食、異食行為等の著しい行動障害がある利用者に加え、なおかつ内科的な医療との連携が必要な利用者（体重過多による心臓肥大、糖尿病、高血圧症、睡眠時無呼吸症候群等）であるため、まず目標として人数を受入れるまでの体制（受入れに耐えうる居住環境の整備等）が十分整はなかったため。</p> <p>このことに加え、全国的な新型コロナウイルス感染症蔓延により他県との往来が困難となり、本来入所に当たって不可欠な障害特性や意思確認を行う本人面接や、保護者・事業所等での訪問による生活状況等の確認が十分に行えなかったことの影響が大きい。目標の変更については、第4期目標期間に初めて設定された目標であり、上記のとおり外部要因の影響の検証が必要であり現時点では考えていない。なお、第4期中に各年度10人単位の規模で受入れを進めたことにより、現行体制の課題が明確になったため、既存寮の改修を行い受入れ環境の改善を並行して進めているところ。目標達成に向けて引き続き努力する。</p>
<p>矯正施設を退所した知的障害者の受入れ人数</p>	<p>③前年度と同数の受入れ実績となり、目標にはわずかに届かなかった。入所依頼のケースは年々困難度を増しており、窃盗、傷害、放火、性加害行為等、多岐に渡り、また、発達障害や精神疾患の併存、愛着障害など、個人内因子の影響が大きく、医療との連携が必須となり、個別対応が必要なケースが増えたため。</p> <p>このことに加え、全国的な新型コロナウイルス感染症蔓延により他県との往来が困難となり、本来入所に当たって不可欠な障害特性や意思確認を行う本人面接や、保護者・事業所等での訪問による生活状況等の確認が十分に行えなかったことの影響が大きい。なお、矯正施設退所には本人面接にWEBなども活用した。目標の変更については、第4期目標期間に初めて設定された目標であり、上記のとおり外部要因の影響の検証が必要であり現時点では考えていない。一方で、司法と福祉の連携が大きく進みニーズは減少傾向。次期中期目標の検討に当たっては、こうした状況を考慮して設定することが必要と認識。</p>

Ⅲ 評価の根拠

評価の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評価を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
コロナ禍における取組み	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言や群馬県独自の行動基準による警戒度の発令により、人と人との接触を前提にした指標において実績をあげることは、極めて困難。 そうした中においても、保護者に対するアンケートの実施や、ガウンテクニック研修会を実施するなど指標にはカウントされないながらも、目標を達成するための新たな取り組みを実施した。

参考指標

・中（長）期目標に記載がない指標（参考指標）で評価に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

地域移行のフォローアップ件数(毎年度80件以上)	平成30年度 142件、令和元年度 141件、令和2年度 136件
職員を対象とした法人内研修(毎年度4回以上)	平成30年度 5回、令和元年度 5回、令和2年度13回

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評価の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

施設入所利用者の地域移行への取組状況

1. 施設入所利用者の地域移行を推進するため、引き続き粘り強く行ってきた。

本人及び保護者への働きかけ

- ・宿泊体験等の実施：法人のグループホーム等を活用し、入所利用者の地域生活体験（宿泊・日中体験 累計136日）を実施
- ・地域移行に向けて、地域生活に必要な支援ニーズを確認し、支援計画を作成
- ・保護者に向けて丁寧に説明する機会の確保および行政等の関係機関との支援会議の開催
- ・地域移行の取組成果の発信のため、ニュースレターの作成、地域移行パンフレットを作成・HPへ掲載
- ・法人所有の「くるん」のGH空床環境に対し保護者等への入居希望調査を実施、地域生活への意向を確認

2. 施設入所利用者は、年々、加齢による機能低下・重症化が進み、日常的に医療的ケアを必要とする者など、特別な配慮を必要とする利用者が増えている。また、保護者の高齢化や死亡等により、同意を取ることが難しいことから、施設入所利用者の地域移行はきわめて難易度が高い。

令和2年度 施設利用者の状況（旧法人からの利用者166人）	該当者数
日常的に医療的ケアの必要な者	23人（13.8%）
起立や歩行が困難で常時車いすを使用している者	74人（44.5%）
認知症または認知症の疑いのある者	28人（16.9%）
経管栄養や特別に配慮された食事を摂取している者	22人（13.3%）

3. 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら地域生活体験同意者を中心に宿泊体験等を行った。体験を重ねる中で受入れ側事業所・関係者への本人理解が図られ、また保護者においてもその取組の経過を知ることによって、地域生活への理解が進み、地域生活への同意を得ることができた。その結果2名の地域移行を達成した。また、地域生活体験、移行同意に向けて関係市区町村への協力依頼や情報共有を行った。

移行先の確保に向けた環境整備

本人・家族が地域移行の体験同意をしている9人を中心に出身市区町村の自治体や事業所を対象。地域移行について、本人の情報を伝える等、情報交換を行う。

移行先自治体との調整：85回

6市2区1町

事業所との調整：7事業所のべ27回

【地域移行に結びつかなかった事情】

- ・地元に戻ることを家族が希望し、行政と連携を行いながら地元のGHに申し込みを行うが、介護度が高く、事業所が求める受け入れ枠に合致せず受入選考で落選した。
- ・移行先を調整中に保護者家族の健康状況が変化、事業所見学等の段取りが組めず、その間にご本人の体調が悪化してしまった。
- ・宿泊体験として法人内のGHを利用した際は、本人の行動特性を受容することができたが、日中活動の場では他者の活動に影響を及ぼしてしまい利用することが困難であったため移行には結びつかなかった。

施設入所利用者の地域移行への取組結果

○施設入所利用者の推移

(単位：人)

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
施設入所者数(当初)		292	276	260	248	238	228	225	205
入所	有 期	5	6	7	9	6	17	15	16
	再 入 所	1	—	1	2	—	—	—	1
退所	地 域 移 行	5	5	5	5	2	2	3	2
	死 亡	14	15	7	10	10	10	20	11
	有 期	3	2	8	6	4	8	12	10
計 (年度末)		276	260	248	238	228	225	205	199
(参考)地域移行者の平均在籍年数		39年2か月	39年1か月	31年6か月	42年10か月	46年1か月	47年4か月	41年9か月	33年5か月

■ 令和2年度 地域移行した2人の状況

Aさん	52歳：男性	入所期間：27年10か月	支援区分：6	IQ：34
移行先：のぞみの園GH		調整期間：1年1か月	補足情報：狭頭症・てんかん	

令和元年11月に、保護者である叔父夫婦に地域移行について説明。宿泊体験の同意を得る。過去、地域生活体験で外出の機会や体験ホームで過ごした時には、車から降りられない、他者とともに過ごせない状況だった。それから十数年経過し宿泊体験を重ねる中で、暮らしの場であるGHと日中活動先での様子は以前とは大きく変化。のぞみの園運営のGHおよび日中活動先であることから、長い施設生活の中で顔見知りとなった支援員や利用者が暮らしの場と日中活動先、それぞれにいて関係性が保たれ落ち着いて過ごすことに繋がった様子。体験に向かう際、自ら車に乗り込む姿や宿泊先の個室でのんびり過ごす様子など関係者の中で確認し、保護者からは「本人が楽しく過ごせるなら！」と家族同意を得られ移行に至ったケース。

Bさん	67歳：男性	入所期間：38年11か月	支援区分：5	IQ：19
移行先：のぞみの園GH		調整期間：12年1か月	補足情報：ダウン症・車椅子	

本人の地域生活への意向は、過去、法人内で実施していた地域生活体験ホームを経験する中で確認。当時、出身地周辺の事業所を中心に行政や保護者と見学を行いながら環境を模索したが、空き状況などのタイミングが合わず移行に結びつかなかった。その後、加齢に伴う機能低下もあり、車椅子で過ごすことの出来る地域生活を検討。介護に近い状態を支えられる生活環境を調整する中、共生型サービスとして利用可能な通所事業所が候補としてあがり、見学・体験を実施。通所事業所として知的障害分野からの受入れは初めてであったが、体験を通して双方向に理解が深まり、利用可能となった。居住については、年齢や機能的な要素を勘案し、保護者からも「のぞみの園のグループホームなら安心」と同意を得て移行に至ったケース。現在も週5日通所事業所に通い、理学療法士によるリハビリ活動や入浴など、地域生活を満喫されている。

○移行者に対する地域生活への支援（フォローアップ）

- ・移行前の健康診断：すべての移行者に健康診断を実施
- ・フォローアップの徹底
 - ① 地域移行後、1年経過者 3人
 - ② 地域移行後、5年経過者 5人
 - ③ 地域移行後、住環境等変化があった利用者 1人
 - ④ ①②と同じ事業所等で生活している利用者7人の計16人について、通年は訪問フォローアップを行うが、コロナ禍のため電話により対応。
- ・他の移行者を含む **84** 人に電話等の連絡を延べ136回実施

○地域生活に関するアンケートを実施

アンケート配布169件中：回収106件(回収率62.7%)	
■ 法人所有の「くるん」のGH申請に伴い空床環境に対し入居希望調査を行い、地域生活へのニーズを確認	
(結果) 入居を希望	体験を希望
(1名)	(8名)
10	

高齢の施設入所利用者支援に関する取組状況

施設入所利用者の平均年齢 : 68.6歳 (60歳以上が83.7%) } ※有期認定入所利用者は含まれていない
平均障害支援区分 : 6

⇒重度知的障害者の高齢化により、従来の重度知的障害者への支援に併せて一般より早い加齢現象への支援の必要度が増大

具体的には

- 身体機能低下による介護の必要度が増大
- 転倒、骨折のリスクが増大
- 嚥下機能低下による喉詰りリスクが増大
- 疾病の増大による通院支援、健康管理および医療的ケアの必要度が増大



高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援に向けた取組

- 高齢化に伴う容体の急変や窒息・誤嚥の救急時に備えた救急救命講習会を年間を通じて実施するとともに、診療所の看護師などによる褥瘡予防に加え、**感染症予防対策としてのガウンテクニック研修会**を実施
- 高齢知的障害者支援に係る研究班を設置し、事例の検討を行うほか、園内発表会を実施
- 診療所の看護師の訪問による経鼻経管や胃瘻等への栄養剤の注入、服薬等の巡回相談
- 診療所の歯科衛生士による支援現場における歯磨き指導の実施

高齢化に対応した施設・設備の整備や、日中活動プログラムの工夫等への取組

- 離床センサーや車椅子の定期的な見直し等を行いながら、安全・安心な介護の提供
- パーティション等を活用しながら落ち着きのある環境を設定
- 高齢化に伴う身体機能の低下の予防を目的として「健康増進プログラム」を実施 (H28年度～)
- リハビリの日中活動、文化的日中活動を、利用者一人あたり月4回以上実施



他の障害者支援施設等への支援の実践等についての情報提供及び普及の取組

- ニュースレターでの情報提供
- 高齢化をテーマにした国立のぞみの園セミナーの開催
- 障害者支援施設等の求めに応じての講師派遣 (高齢者支援に関する派遣: 7件)
- 高齢知的障害者の理解と支援のためのテキストの有償頒布
- 認知症ケア研究チームでの実践事例の精査、認知症ケア学会での実践事例の発表

コロナ禍の中でも感染防止対策に最大限配慮し実施

著しい行動障害等を有する者の受入れ及び地域移行の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期					合計
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
受入れ者数（人）	4	14	10(目標は10)	10(目標は10)	11(目標は18)	20(目標)	20(目標)	78(目標)
移行者等数（人）	1	6	3	7	7	—	—	—

1. 取組内容

- ・本人の行動特性に配慮した支援の提供、医師等との連携による支援の提供
- ・相談支援事業所、行政、受入先事業所等の関係機関を含めた個別支援会議の開催（56回←47回）
- ・地域移行にあたっては、受入先事業所と連携・協力を図り、受入予定先の職員を現任研修として受け入れるとともに、移行予定者についてのサポートブックを作成、情報・支援方法を共有

2. 受け入れた利用者の事例

- ① 小学高学年より他害や器物破損行為が悪化。この頃より施設利用や精神科病院の入退院を繰り返し、地域生活の経験が乏しい20代男性。
- ② 激しい自傷やこだわりにより、事業所などでの支援困難となり、入所先を探すが無受入先がなく、事業所を転々としていた20代男性。
- ③ 施設入所において意に添わないと激しい他害、器物破損、弄便行為などが頻発し、精神科病院へ入院したが長期の拘束継続状態にあった20代男性。

3. 地域移行者

- ① 在宅生活において、こだわり行為がエスカレート、大声や自傷行為が頻回にみられ、地域の障害福祉サービス利用にも繋がらずにいた20代男性。障害特性にあった見通しのある支援を通して生活を構築し行動障害が軽減し、障害者支援施設へ移行。（在籍2年1ヶ月）
- ② 器物破損行為や他害行為が頻発し医療保護入院となるが問題行動抑止のため身体拘束継続がされていた20代男性。日中活動を中心にリズムを整えながら環境調整を行うことで改善し、障害者支援施設へ移行。（在籍1年11ヶ月）
- ③ 精神興奮や衝動的行為等の理由により精神科入院を繰り返している。施設に戻っても器物破損行動や他害行為に至ってしまう20代男性。施設再入所へ繋げるため専門的な視点からアセスメント及び行動障害軽減を目的とした支援構築をし、障害者支援施設へ移行。（在籍1年11ヶ月）
- ④ 通所事業所を利用し在宅で生活していたが体重は100kgを超え、意にそぐわないと脱衣・放尿・唾吐きなどで表現する30代女性。要求行動に対して一貫した対応と暮らしの見通しを視覚的に示すことで問題は軽減、体重は管理栄養士との連携で適正値に落ち着き、障害者支援施設へ移行（在籍2年8ヶ月）
- ⑤ 障害者支援施設で暮らし、弄便、放尿、異食、また過度に他利用者へ干渉することで集団での暮らしが困難となっていた20代女性。個別の活動や特定の利用者との生活動線を整理するなど環境調整を行い生活を整え、以前暮らしていた障害者支援施設へ移行（在籍2年0ヶ月）
- ⑥ 母が癌のため在宅生活が困難となり、初めて障害者支援施設を利用することになった20代女性。他者との関わりが苦手で緊張が強まると叩く、蹴る、物を投げる等で表現。個室での暮らしから始め、食事など限定した場面で他者と過ごせるように配慮。移行先でも同様の枠組みの暮らしを引き継ぎ移行。（在籍2年5ヶ月）
- ⑦ 20年以上障害者支援施設で暮らし施設も本人用の別棟で支えるなど配慮したが、度重なる他害行為や破衣行為、放尿など支援困難を極めた40代女性。構造化された環境と特性に合わせた活動を行うことで、徐々に問題となる行動は軽減。同施設に戻る方向で移行（在籍1年11ヶ月）

4. 職員の専門性の向上

- ・職員の専門性の向上のため、強度行動障害・自閉症に関する法人内研修を実施（13回←5回）
- ・強度行動障害支援者養成研修（基礎研修、実践研修）指導者研修及び外部団体研修へ派遣
- ・先進的な強度行動障害事業を展開している事業所への実務研修派遣

5. 情報提供及び普及

- ・ニュースレターによる情報提供や事例集「あきらめない支援」の有償頒布
- ・障害者支援施設等の求めに応じての講師派遣【WEB活用】（行動障害に関する派遣：26件←20件）
- ・障害者支援施設等で従事している職員を受入れ現任研修を実施 その他、コロナ禍により、WEBによる研修実施や事例検討、支援会議等で対応

矯正施設を退所した知的障害者の受入れ及び地域移行等の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期					合 計
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
受入れ者数(人)	16	19	7(目標は7)	5(目標は7)	5(目標は7)	7(目標)	7(目標)	35(目標)
移行者等数(人)	13	17	5	5	3	—	—	—

1. 取組内容

令和2年度は、8名の対象者について計14回の面接を実施（矯正施設入所者5名、精神科病院入院者2名、児童自立支援施設入所者1名）し、そのうち5名の受入れを行った。入所依頼のケースは年々困難度を増しており、窃盗、傷害、放火、性加害行為等、多岐に渡っている。また、発達障害や精神疾患の併存、愛着障害など、個人内因子の影響が大きく、医療との連携が必須となり、個別対応が必要なケースが増えている。コロナ禍という事情もあり、入所受入れにあたっては直接矯正施設等を訪問せずに、WEBを活用し本人面会及び関係者会議を行ったケースもあった。

2. 受入れた利用者の特徴

令和2年度に受け入れた5名は、男性2名、女性3名であった。例年に比べ、女性の入所申込が多かった。罪名は窃盗、器物破損、放火等多岐にわたり、知的障害のみならず、発達障害の診断を有している方も複数受入れた。また、法人の入所要件を一部改定し、児童自立支援施設からの受入を行った。

3. 地域移行者

地域移行の取組については、利用者の罪名から受入れに躊躇されたり、地域の事業所において矯正施設退所者への支援経験がない等、地域移行は困難を極める。地域移行にかかる期間は個人差があり、帰住予定先の社会資源の有無や関係機関の取組状況等により、移行期間は11ヶ月～1年11ヶ月と差があった。令和2年度に地域移行した2名は、地域生活定着支援センターや相談支援事業所、受入れ先事業所、行政等関係機関と調整を重ねた結果、グループホームへ移行した。また、1名については入所利用中に不穏行動から精神科病院への入退院を繰り返し、入所期間2年を経過するところで、退院の目処が立たず保護者及び関係機関と複数回会議を重ねた結果、自宅に帰住とした。（本人状態に応じて、のぞみの園での短期入所受入等、協力する体制を整えた）

また、移行後は関係機関との連携のもと、電話連絡や支援会議への参加等必要なフォローアップを行った。

- ①窃盗の罪で矯正施設に入所していた知的障害・発達障害、身体障害の20代男性。小学生頃より窃盗等非行を繰り返していた。金銭管理を含めた社会生活技能の習得、就労体験の導入等により、グループホームへ移行。（在籍1年10ヶ月）
- ②傷害の罪で矯正施設に入所していた知的障害・精神疾患の20代女性。精神疾患があり、状態が不安定化することにより器物破損等の行動が度々見られ、精神科病院への入退院を繰り返した結果、精神科病院からの退院の目処が立たず、2年の期間をもって利用契約解除となった。（在籍1年11ヶ月）
- ③傷害の罪で矯正施設に入所していた愛着障害・発達障害の10代男性。幼少期から被虐待経験や複数回の転居、児童養護施設への入所等、複雑な環境で療育された。生活リズムの構築を図るとともに、高卒認定試験の勉強への取組を支援し、安定して経過した結果、グループホームへ移行。（在籍11ヶ月）

4. 多機関連携・連絡調整

矯正施設を退所した知的障害者の支援にあたっては、入所前から福祉関係者のみならず司法関係者も含め、支援会議を開催し、連携を図った。

また、のぞみの園において支援開始後1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月を別途に地域生活定着支援センター・相談支援専門員・行政（生活保護・障害）・医療関係者・保護観察所等などの関係者を招集し、対象者の情報共有や地域移行先の選定などについて検討を行った。（29回）

さらには、コロナ禍であるためWEBを活用し、本人面会や支援会議を開催するなど、情勢に合わせた対応を行った。

令和2年度の入退所等に係わる関係機関との連絡調整数は606件であった。

評価項目 No. 1-2 調査・研究
 必須記載事項

「評価の要約
 (年度評価)」

困難度
 重要度 高

自己評価 A (過去の主務大臣評価 H30年度：A R1年度：A)

I 中期目標の内容

- ・研究会議を毎年度2回以上開催する。
- ・外部研究者と協働した研究を毎年度4テーマ以上行う。
- ・研究成果の積極的な普及・活用を図るためホームページアクセス数を毎年度20,000件以上とする。
- ・研究成果の積極的な普及・活用を図るため各種学会等において成果を毎年度22回以上発表する。

のぞみの園のフィールドを活用した調査・研究の成果を全国の知的障害関係施設等に普及することは、障害者支援の質の底上げに資するため重要度が高い目標である。

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和2年度		R1年度	H30年度		
		実績値	達成度	達	成		
・調査・研究の内容の充実	研究会議の開催数 (目標値 毎年度2回以上)	2回	100%	100%	100%		
・調査研究のテーマの設定	外部研究者と協働した研究テーマの数 (目標値 毎年度4テーマ以上)	7テーマ	175%	125%	175%		
・成果の積極的な普及・活用	ホームページアクセス件数 (目標値 20,000件以上)	33,259件	166%	155%	147%		
・成果の積極的な普及・活用	各種学会等への成果の発表回数 (目標値 毎年度22回以上)	32回	145%	236%	155%		

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
外部研究者と協働した研究テーマの数	②厚生労働省障害保健福祉部等からの補助研究も多く全体で13の研究を実施。これ以外にこれまでのぞみの園の職員が外部の研究の分担研究者・協力者として多く参加してきており、外部研究者との信頼関係が構築されているため。目標としてはかなり高い指標を設定しており法人として努力し高い実績をあげているので変更はしない。
ホームページアクセス件数	②これまでの研究実績により、法人のホームページを閲覧すれば、障害福祉施策の動向や社会的ニーズを踏まえた全国の知的障害者支援施設等の実践につながる研究情報を得られることが広く一般に周知されているため。さらに高い指標の設定について目標変更を検討する。
各種学会等への成果の発表回数	②知的障害者関係学会のみではなく、高齢知的障害者に関する研究を認知症学会等でも発表。さらに、国立機関や障害福祉関係団体等の研修会でも講演等を行ったため。目標としてはかなり高い指標を設定しており法人として努力し高い実績をあげているので変更はしない。

Ⅲ 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点を双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
_____	_____

参考指標

- ・中(長)期目標に記載がない指標(参考指標)で評価に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

研究テーマの数(毎年度7テーマ以上)	平成30年度 11テーマ、令和元年度 11テーマ、令和2年度 13テーマ
倫理審査委員会の開催(毎年度1回以上)	平成30年度 5回、令和元年度 4回、令和2年度5回

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評価の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

調査・研究テーマの設定

調査・研究内容の充実

<令和2年度 のぞみの園が実施主体となって行った調査・研究>	現場支援に結び付く 成果物の作成、情報発信等	外部研究者 と協働	
1 強度行動障害者支援に関する効果的な情報収集と関係者による情報共有、支援効果の評価方法の開発のための研究 (厚生労働科学研究)	研究紀要14号で紹介、令和3年度にマニュアル作成	○	研究会議 2 回 (目標 2 回) 研究計画、結果に対する指導・助言
2 障害者の高齢化による状態像の変化にかかるアセスメントと支援方法に関するマニュアル作成のための研究 (厚生労働科学研究)	研究紀要14号で紹介、令和3年度にマニュアル作成	○	
3 発達障害者支援における高齢期支援に関する実態調査 (障害者総合福祉推進事業)	高齢期の発達障害者チェックリスト 研究紀要14号で紹介	○	
4 潜在的支援者の災害時の緊急的支援の準備に関する調査研究 (障害者総合福祉推進事業)	障害のある潜在的支援者を災害時に支援する準備のための手引きと事例集 研究紀要14号で紹介	○	
5 矯正施設を退所した女性の知的障害者等の地域生活における支援の枠組みに関する調査・研究 (社会福祉推進事業)	研究紀要14号で紹介、今後の研修プログラムに反映	○	調整会議 4 回 法人内各部との連携・協力
6 東南アジアにおける発達障害者に対する保健医療政策の実態把握と改善に関する研究 (東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)プロジェクト)	令和4年に保健医療政策一覧、研修ガイドブック、アクションプラン案を作成	○	
7 児童福祉サービスにおけるVinland- II の導入効果について	今後の研修に反映	○	倫理審査委員会 5 回 (うち4回は迅速審査) 研究方法の倫理審査
8 障害者支援施設における服薬支援にかかる情報共有と支援方法について	研究紀要14号で紹介、今後の研修に反映	○	
9 障害者支援施設における利用者の食の充実にに関する調査研究	今後の有償刊行物に反映	○	
10 のぞみの園における認知症に罹患した知的障害者の実態と支援のあり方に関する研究	研究紀要14号、ニュースレター69号で紹介	○	
11 のぞみの園における重度知的障害者の健康増進プログラムの導入効果に関する研究	研究紀要14号、ニュースレター69号で紹介	○	7 テーマで協働 (目標 4テーマ)
12 のぞみの園における就労・活動支援課におけるコグトレの導入とその効果について	研究紀要14号、ニュースレター67号で紹介	○	
13 のぞみの園における生活支援寮における避難手順書の作成について	研究紀要14号、ニュースレター67号で紹介	○	

調査・研究成果の積極的な普及・活用

<のぞみの園の発行する刊行物、ホームページを通じた情報発信>

- ・ニュースレター (年4回 各回4,000箇所へ発信)
- ・有償刊行物 1冊 「知的・発達障害者のすこやかシリーズ2 生活習慣病予防」
- ・研究紀要をまとめ、ホームページ掲載 **アクセス数 33,259 件 (目標 20,000 件)**

<学会等への成果の発表、執筆、講演等> 合計 32 回 (目標 22 回)

- ・学会発表 6回
認知症ケア学会、日本発達障害学会(2題)、日本社会福祉学会(3題)
- ・執筆 3回
発達障害白書2021年度版、精神医学、コミュニケーション障害学
- ・国立機関や障害福祉関係団体等研修会での講演等 23回

評価項目No. 1-3 養成・研修

必須記載事項

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H30年度：B R1年度：C)

困難度
重要度

「評価の要約
(年度評価)」

I 中期目標の内容

- ・研修会・セミナーの開催を毎年度10回以上とする。
- ・研修会・セミナーの参加者の満足度を毎年度80%以上とする。
- ・実習生の受け入れ数を毎年度150人以上とする。
- ・ボランティアの受入れを毎年度1,250人以上とする。

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和2年度		R1年度	H30年度		
		実績値	達成度	達	成	度	
・研修会・セミナーを開催	研修会・セミナーの開催回数 (目標値 毎年度10回以上)	13回	130%	100%	100%		
・研修会・セミナーの参加者の満足度	参加者の満足度 (目標値 毎年度80%以上)	65%	81%	68%	70%		
・実習生を受入れ	実習生の人数 (目標値 150人以上)	23人	15% 注1 92%	91%	98%		
・ボランティアを受入れ	ボランティアの人数 (目標値 毎年度1,250人以上)	62人	5% 注2 30%	63%	76%		

注1：警戒レベル2以上の約10か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度 (目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注2：警戒レベル2以上の約10か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度 (目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の可否についても記載すること。
研修会・セミナーの開催回数	②「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」（厚生労働省健康局結核感染症課、福祉4部局連名事務連絡）を踏まえた新型コロナウイルス感染症感染防止対策（以下、「新型コロナウイルス感染症感染防止対策」という。）の観点から、従来のような集合型研修では実施できない状況を抱えながらも、動画配信やWEBによるライブ開催について様々な手法を検討し、速やかに導入を図った結果、昨年度を上回る回数の開催ができたため。
実習生の人数	③新型コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から、受入れを中止せざるを得ない期間または養成校側も自粛した期間が長く続いた(4月～6月、9月～3月)ことによる一時的な減少。警戒レベル2以上となっていた10か月間についてはR2年度の評価対象期間から除外する。
ボランティアの人数	③新型コロナウイルス感染症感染防止対策の観点から、受入れを中止せざるを得ない期間またはボランティアの不要不急の外出自粛意識もありその期間が長く続いた(4月～6月、9月～3月)ことによる一時的な減少。警戒レベル2以上となっていた10か月間についてはR2年度の評価対象期間から除外する。上記の事情もあり目標は変更しない。ただし、次期中期目標期間については検討する。

Ⅲ 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
コロナ禍における取組み	実習生やボランティアの受入れについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言や群馬県独自の行動基準による警戒度の発令により、人が集まることを前提にした指標において実績をあげることは、極めて困難な状況であった。 そうした中において、研修会・セミナーの開催については、オンラインによる研修をいち早く導入し、目標を上回る実績を残せた。

参考指標

・中（長）期目標に記載がない指標（参考指標）で評定に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

_____	_____
_____	_____

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評定の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

令和2年度国立のぞみの園主催研修会

〔国の政策課題や実践事例、調査・研究の成果等の情報発信等〕

	名称及びタイトル	開催地	参加者数	満足度		
				合計	満足	やや満足
1	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））1	WEB	43人	91%	70%	21%
2	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））1	WEB	39人	92%	74%	18%
3	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））2	WEB	50人	96%	68%	28%
4	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））2	WEB	47人	98%	64%	34%
5	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））3	WEB	46人	98%	70%	28%
6	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））3	WEB	41人	98%	70%	28%
7	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修（指導者研修））4	WEB	43人	93%	77%	16%
8	強度行動障害支援者養成研修（実践研修（指導者研修））4	WEB	45人	96%	80%	16%
9	「障害者の福祉的就労・日中活動サービスの支援のあり方について」	WEB	86人	91%	60%	31%
10	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会 「基礎編」 「ふり返り講習会」	WEB	945人 81人	- 93%	- 53%	- 40%
11	国立のぞみの園セミナー「障害のある人の健康診断」～幼児期から必要なこと～	WEB	269人	90%	60%	30%
12	国立のぞみの園セミナー 「認知症を発症した知的・発達障害者への支援について考える」	WEB	485人	85%	40%	45%
13	非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための実践者研修会	WEB	84人	95%	56%	39%
	合計／平均		2304人	93.5%	64.8%	28.8%

〔現任者研修実績〕

配属コース	受入れ人数
高齢知的障害者支援コース	0人
行動障害者支援コース	2人
矯正施設等を退所した知的障害者支援コース	0人
発達障害児支援コース	3人
合計	5人

〔実習生受入実績〕

単位実習名	校数	受入人数
相談援助	1校	3人
保育	5校	20人
その他	0校	0人
合計	6校	23人

〔ボランティア受入実績〕

内訳	受入人数
学生(団体)	0人
(個人)	4人
一般(団体)	50人
(個人)	8人
合計	62人

評価項目No. 1-4 援助・助言
 必須記載事項

「評価の要約
 (年度評価)」

困難度
重要度 高

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H30年度：A R1年度：A)

I 中期目標の内容

- ・全国の知的障害者関係施設等に対する援助・助言を毎年度350件以上行う。
- ・全国の知的障害者関係施設等に対し講師派遣を毎年度130件以上行う。

全国の知的障害者関係施設等においては、個々の機関で課題を解決することが困難な状況あり、豊富な知見を有するのぞみの園による援助・助言を行うことは重要である。また、こうした取組は、障害者支援の質の向上、人材の養成にもつながることから、その果たす役割は重要であるため、重要度が高い目標である。

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和2年度		R1年度	H30年度		
		実績値	達成度	達	成	度	度
・援助・助言を行う	援助・助言の回数 (目標値 毎年度350件以上)	368件	105%	145%	131%		
・講師派遣を行う	講師派遣の件数 (目標値 毎年度130件以上)	109件	84%	118%	130%		

要因分析 (実績値/目標値が120%以上又は80%未満)

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
_____	_____

Ⅲ 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
コロナ禍における取組み	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、援助・助言、講師派遣とも実績は例年に比べれば大きく減少した。 そうした中においても、援助・助言は指標を上回り、講師派遣についてもオンラインによる派遣を積極的にPRした結果、一定程度の実績をあげることができた。評価としては昨年度に比べ一段階引き下げとなったが、決して法人の取り組み自体が後退したわけではない。

参考指標

・中（長）期目標に記載がない指標（参考指標）で評定に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

_____	_____
_____	_____

参考事項

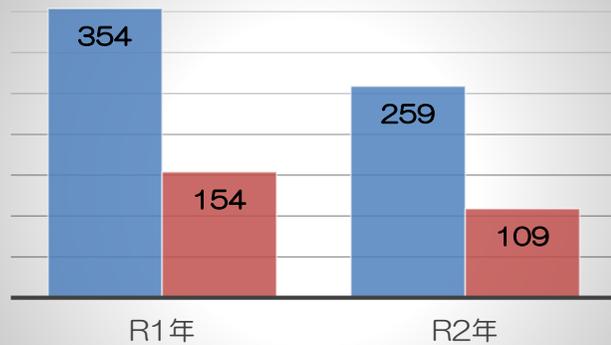
成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評定の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

援助・助言実施件数の推移

〔R2年度実績〕

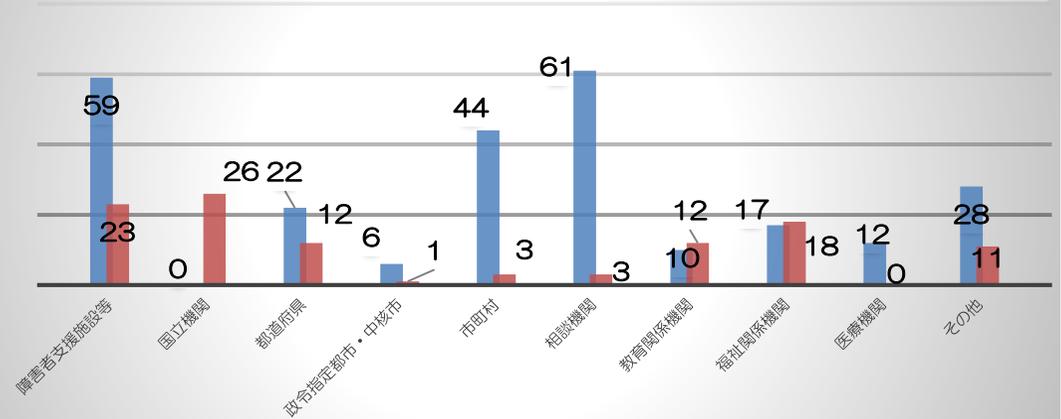
■電話等 ■講師派遣



援助・助言の主な相談者

〔R2年度実績〕

■電話等 ■講師派遣

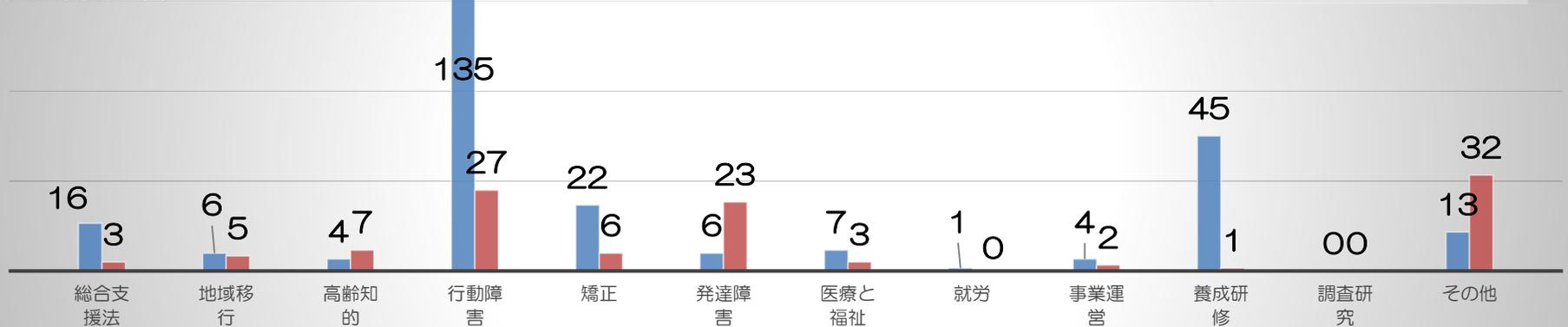


※その他の内訳 精神科病院、等

援助・助言の主な内容

〔R2年度実績〕

■電話等 ■講師派遣



※その他内訳 家族支援、事業所での感染症対策、アンガーマネジメント食事摂取、介護機器の取扱い、行政向け障害者研修、等

利用促進への取組

- ニュースレターへの掲載 : 障害者支援施設等への援助・助言についての広報(年4回発行 部数4,000部)
- リフレットの配布 : 援助・助言の内容、利用方法をPRした内容
- 援助・助言の実績 : 前年度の実績(508件)から下回った結果となった実績368件(電話等259件、講師派遣109件)

評価項目No. 1-5 その他の業務

必須記載事項

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H30年度：B R1年度：B)

困難度
重要度

「評価の要約
(年度評価)」

I 中期目標の内容

- ・診療所の外来利用を毎年度のべ27,000人以上とする。
- ・通所支援事業の利用率を年間80%以上とする。
- ・就労支援事業利用者が一般就労へと移行する人数を毎年度2人以上とする。
- ・短期入所を利用する利用者の受入れ延べ日数を毎年度2,300日以上とする。
- ・日中一時支援を利用する利用者の受入れ延べ日数を毎年度240日以上とする

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和2年度		R1年度	H30年度		
		実績値	達成度	達成度			
・診療所の外来利用	利用者の延べ人数 (目標値 毎年度27,000人以上)	18,311人	68% 注1 135%	87%	90%		
・通所支援事業の利用	利用率 (目標値 年間80%以上)	65%	81% 注2 97%	103%	110%		
・地域の障害者に対する支援(一般就労への移行)	移行者数 (目標値 毎年度2人以上)	2人	100%	250%	50%		
・地域の障害者に対する支援(短期入所)	受入れ延べ日数 (目標値 毎年度2,300日以上)	1,236日	54% 注3 107%	69%	97%		
・地域の障害者に対する支援(日中一時支援)	受入れ延べ日数 (目標値 毎年度240日以上)	429日	179% 注4 358%	193%	187%		

注1：警戒レベル3以上の約6か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注2：警戒レベル4以上であった4月5月を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に4月5月以外の月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注3：警戒レベル3以上の約6か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)
 注4：警戒レベル3以上の約6か月間を評価対象期間から除外した場合の達成度(目標値を12月で除して得られた値に発令されなかった月数を乗じた値を修正後目標値として算出)

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の可否についても記載すること。
診療所外来の延べ人数	<p>③「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」（厚生労働省健康局結核感染症課、福祉4部局連名事務連絡）を踏まえた新型コロナウイルス感染症感染防止対策（以下、「新型コロナウイルス感染症感染防止対策」という。）として、外部との接触回避や移動する度の消毒などを徹底した結果、当法人施設入所者の風邪やインフルエンザなどによる受診が大きく減少したとともに、屋外への外出など日中活動を自粛した結果、転倒による外傷等による受診も減少。</p> <p>一般の利用者については、受診を控える方が多く出たため利用者が減少。警戒レベル3以上となっていた6か月間についてはR2年度の評価対象期間から除外する。</p>
短期入所の受入れ延べ日数	<p>③新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、受入れを予定していた利用者が利用を控えたため。警戒レベル3以上となっていた6か月間についてはR2年度の評価対象から除外する。上記の事情もあり目標は変更しない。ただし、次期中期目標期間については検討する。</p>
日中一時支援の受入れ延べ日数	<p>③新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、受入れを予定していた利用者が利用を控えたため。警戒レベル3以上となっていた6か月間についてはR2年度の評価対象から除外する。実績が目標を大きく上回るため、次期中期目標期間の目標の変更を検討する。</p>

Ⅲ 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
コロナ禍における取組み	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言や群馬県独自の行動基準による警戒度の発令により、人と人との接触を前提にした指標において実績をあげることは、極めて困難。 そうした中において、外来診療では特に精神科において電話での診察（再審）を導入するなど、目標は達成できなかったものの、一定程度の実績を上げた。

参考指標

・中（長）期目標に記載がない指標（参考指標）で評定に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

健康診断事業における地域の知的障害者利用件数（120人以上）	平成30年度 94人、 令和元年度 127人回、 令和2年度140人
--------------------------------	------------------------------------

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評定の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

評価項目No. 2-1 業務運営の効率化に関する事項
 必須記載事項

「評価の要約
 (年度評価)」

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H30年度：B R1年度：B)

困難度
重要度

I 中期目標の内容

- ・一般管理費、事業費の経費を、最終年度（R4）までに初年度に比べて10%以上節減する。
- ・常勤職員数を、最終年度（R4）までに前期最終年度と比較して8%縮減する。
- ・既存の施設・設備を有効活用しつつ、効率的かつ効果的な業務運営を図るため、資産利用委員会を毎年度3回以上開催する。
- ・契約は原則一般競争入札とし、毎年度契約の87%以上とする。
- ・随意契約の適切化を推進するため、毎年度契約監視委員会を開催する。

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和2年度		R1年度	H30年度		
		実績値	達成度	達	成	度	
・一般管理費、事業費の経費の節減	初年度からの削減率 (目標値 最終年度までに10%以上)	23.5%	235%	250%	145%		
・常勤職員の削減	前期最終年度からの削減率 (目標値 最終年度までに8%以上)	4.1%	51.2%	32.5%	6.3%		
・資産利用委員会を開催	資産利用委員会の開催回数 (目標値 毎年度3回以上)	3回	100%	133%	100%		
・契約を原則一般競争入札とする	一般競争入札の割合 (目標値 毎年度87%以上)	88.5%	101.7%	104.0%	106.1%		
・契約監視委員会を開催	契約監視委員会の開催数 (目標値 毎年度1回以上)	1回	100%	100%	100%		

要因分析（実績値/目標値が120%以上又は80%未満）

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
一般管理費、事業費の節減	②節減努力に加え、予定していた工事が入札の不調や計画の遅れにより未執行となったことによる要因が大きい。目標は変更しない。
常勤職員の削減	②最終年度までの目標値に対する実績値を達成度としているため。計画途中の各年度の達成度が低めに出ていることから、達成度の評価の仕方について検討する。

Ⅲ 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
_____	_____

参考指標

・中（長）期目標に記載がない指標（参考指標）で評定に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

_____	_____
-------	-------

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評定の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

【第3期中期目標最終年度】

4.1%縮減
(▲8人)

(各年度とも期末)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
常勤職員数	217人	206人	203人	193人	192人	188人	185人

評価項目No. 3-1 財務内容の改善に関する事項
 必須記載事項

「評価の要約
 (年度評価)」

困難度
 重要度

自己評価 B (過去の主務大臣評価 H30年度: B R1年度: B)

I 中期目標の内容

・総事業費に占める自己収入率を毎年度50%以上とする。

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和2年度		R1年度	H30年度		
		実績値	達成度	達	成	度	
総事業費に占める自己収入率を高める	自己収入の割合 (目標 毎年度50%以上)	56%	112%	115%	114%		

要因分析 (実績値/目標値が120%以上又は80%未満)

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
_____	_____

III 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。
 S評価、A評価(中(長)期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ)、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。
 記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に(1つ当たり200字以内を目安)記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。
 自己評価書からの抜粋を可とする。
 なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
_____	_____

参考指標

・中(長)期目標に記載がない指標(参考指標)で評価に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評価の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。

自己収入の比率

(単位:百万円)

	令和2年度	参考:令和元年度
自己収入 ①	1,565	1,683
総事業費 ②	2,788	2,914
自己収入の比率(①÷②)	56.2%	57.8%

目標を達成するための取り組み

- ・効率的な事業運営の見直し
(GH、通所事業など)
- ・有資格の職員を活用した人員配置
- ・セミナー等で資料代として参加費を徴収
- ・経費の節減の取り組み など

※ 運営費交付金は、退職手当相当額を除き、自己収入は、国庫補助金等及び受託収入を除く。

令和2年度 自己収入の内訳

1. 障害福祉サービスにおける収入(1,404百万円)

- ①介護給付費・訓練等給付費収入 1,344百万円
- ②障害児通所給付費等収入 54百万円
- ③計画相談支援給付費、地域生活支援事業費収入 6百万円

2. その他の収入(161百万円)

- ①診療収入 117百万円
- ②作業生産物等売払収入 23百万円
- ③実習生等受入負担金収入、その他収入
21百万円

評価項目No. 4-1 その他業務運営に関する重要事項
 必須記載事項

「評価の要約
 (年度評価)」

自己評価 **B** (過去の主務大臣評価 H30年度：B R1年度：B)

困難度
重要度

I 中期目標の内容

- ・内部統制強化への取り組みとして、内部統制委員会を毎年度3回以上開催する。
- ・内部統制強化への取り組みとして、モニタリング評価会議を毎年度4回以上開催する。
- ・内部統制強化への取り組みとして、事故防止対策委員会を毎年度12回以上開催する。
- ・内部統制強化への取り組みとして、虐待防止対策委員会を毎年度12回以上開催する。
- ・内部統制強化への取り組みとして、感染症対策委員会を毎年度2回以上開催する。
- ・情報セキュリティ対策の強化のため、情報セキュリティ職員研修会を毎年度開催する。
- ・情報セキュリティ対策の強化のため、関連の内部監査を実施する。
- ・提供するサービスに対する第三者から意見等を聴取するため、国立のぞみの園運営懇談会を毎年度2回以上開催する。
- ・提供するサービスに対する第三者から意見等を聴取するため、第三者評価機関による評価を3年に1度実施する。

II 指標の達成状況

・定量的指標の達成度及び取組状況を表に記載。実績値/目標値が120%以上又は80%未満の場合は要因分析欄に要因を記載すること。

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和2年度		R1年度	H30年度		
		実績値	達成度	達成度			
内部統制委員会を開催する	委員会の開催回数 (目標値 毎年度3回以上)	3回	100%	100%	100%		
モニタリング評価会議を開催する。	評価会議の開催回数 (目標値 毎年度4回以上)	4回	100%	100%	100%		
事故防止対策委員会を開催する	委員会の開催回数 (目標値 毎年度12回以上)	11回	92%	108%	117%		

目標(指標に関連する項目を箇条書きで簡潔に記載すること)	指標	令和2年度		R1年度	H30年度		
		実績値	達成度	達成度			
虐待防止対策委員会を開催する	委員会の開催回数 (目標値 毎年度12回以上)	16回	133%	117%	133%		
感染症対策委員会を開催する。	委員会の開催回数 (目標値 毎年度2回以上)	12回	600%	200%	100%		
情報セキュリティ職員研修会を開催する	職員研修会の開催回数 (目標値 毎年度1以上)	3回	300%	300%	300%		
情報セキュリティ対策関連の内部監査を実施	関連内部監査の回数 (目標値 毎年度1回以上)	1回	100%	100%	100%		
運営懇談会を開催する	運営懇談会開催回数 (目標値 毎年度1回以上)	3回	300%	100%	100%		
第三者評価機関による評価を実施する	第三者評価機関による評価の回数 (目標値 3年に1度)	—	—	—	100%		

要因分析 (実績値/目標値が120%以上又は80%未満)

指標	要因分析(①「制度、事業内容の変更」、②「法人の努力結果」、③「外部要因」のいずれかに分類して分析すること) 同一指標で2年続けて達成度が120%以上又は80%未満の場合は、目標変更の要否についても記載すること。
虐待防止対策委員会の開催 (感染症対策を十分に講じながら実施)	②虐待が疑われる事案の発生時のみではなく、毎月定例で開催し、利用者支援にあたる現場での身体拘束等の状況報告、支援に悩む事例への対応の在り方について等、小委員会をとおして意見交換を行い、利用者の人権に配慮した支援の在り方等について現場での支援に繋げてきたため。
感染症対策委員会の開催 (感染症対策を十分に講じながら実施)	③新型コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて、その都度、法人としての感染予防や感染した際の対応(シュミレーション)などを検討したため。なお、上記の事情もあり目標は変更しない。
情報セキュリティ職員研修会の開催 (感染症対策を十分に講じながら実施)	②重大な個人情報保有する法人であるとの認識から、情報セキュリティの脅威や情報漏洩の最新の事例について丁寧な研修を行ったため。一定の結果は出ていることから、次期中期目標期間の目標の変更について検討する。
運営懇談会の開催 (感染症対策を十分に講じながら実施)	③本来令和元年度中に元年度の2回目を開催すべきところ、新型コロナウイルス感染症が全国的に急速に拡大したことから、令和2年4月に書面により開催したため。

Ⅲ 評定の根拠

評定の根拠を質的な成果を踏まえて記載すること。ただし、定量的指標の達成状況は記載不要。

S評価、A評価（中（長）期目標初年度及び前年度から評価を引き上げた場合のみ）、C評価以下、困難度の高い項目を理由として評定を一段階引き上げた場合、は必ず記載すること。その他の場合は省略可。

記載する根拠は原則として3つ以内で理由を簡潔に（1つ当たり200字以内を目安）記載すること。昨年度から進展があった事項については下線を付けること。

自己評価書からの抜粋を可とする。

なお、国立研究開発法人については、「定性的な観点、定量的な観点の双方を適切に勘案して評価することが重要」とされていることを踏まえた記述とすること。

根拠	理由
<hr/>	<hr/>

参考指標

・中（長）期目標に記載がない指標（参考指標）で評定に影響を与える場合、必要に応じて記載すること。

<hr/>	<hr/>
-------	-------

参考事項

成果の根拠等、参考となる事項を記載し、「Ⅱ 指標の達成状況」及び「Ⅲ 評定の根拠」の補足情報として参照できる。

※ 分量が多くなりすぎないように注意すること。